

司法ソーシャルワーク研究集会 イン名古屋

刑事司法において弁護士とソーシャルワーカーの 協働をどう構築するか～社会的弱者と刑事司法手続

私たち科学研究費研究「刑事弁護とソーシャルワーク」グループは、この4年間、刑事司法手続の中にある被疑者・被告人の真の立ち直りに向けた弁護士とソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）との協働について、その実態を調査し、あるべき姿の検討を重ねてきました。本研究集会は、この研究全体を総括するものです。在野法曹と社会福祉専門職の協働の未来像を可能な限り具体的に描きたいと考えています。

日時:2025年1月25日(土)午前10時 20 分～午後4時
会場:中日ホール&カンファレンスRoom1
(名古屋市中区栄 4-1-1 中日ビル 6F)

第1部 研究報告 (午前10時20分～12時)

- 1 金子毅司（新潟医療福祉大学）：
「被疑者・被告人の支援に関わる単位弁護士会と都道府県社会福祉士会の連携の現状」
- 2 湯原悦子（日本福祉大学）：
「介護殺人の裁判に福祉専門職の視点を入れる必要性」
- 3 掛川直之（立教大学）：
「傍聴をおこなった調査員の刑事裁判に対するイメージはいかに変わったか」

第2部 記念講演

(午後1時～2時20分)

荒 中 先生

(弁護士、元日本弁護士連合会会長)

『罪に問われた人々への法的支援
～これまでとこれから』



第3部 シンポジウム

(午後2時30分～4時)

〔報告〕

- 1 藤原正範
(日本福祉大学)：
「刑事裁判傍聴調査の結果」

- 2 中島康晴
(REGIONO グループ代表者・
社会福祉士)：
「法曹の要請に社会福祉士は
どう応えるか」

〔ディスカッション〕

荒 中
中島康晴
藤原正範
湯原悦子(司会)



研究集会に参加を希望される皆様へ

本研究集会は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(B) (一般)『刑事裁判の弁護活動へのソーシャルワーク専門職の関与のあり方に関する総合的研究(2021～2024 年度)』(23K20661) (代表藤原正範)の総括報告を行うものです。

参加無料です。

会場の収容人数に限りがありますので、参加希望者は、必ず1月20日までに、下のQRコードから申し込みをしてください。



本研究集会の問い合わせ先：

470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田 日本福祉大学研究課

Tel.: 0569-87-2324

E-mail: k-mfujiw@n-fukushi.ac.jp